

# 令和4年度第1回徳島市行財政改革推進市民会議 会議録（要約）

令和5年3月23日（木）午後3時から午後4時21分まで  
徳島市役所 8階 庁議室

## 1 開会

（事務局）

それでは、定刻となりましたので始めさせていただきます。  
皆さまには、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。  
ただいまから、令和4年度第1回徳島市行財政改革推進市民会議を開会いたします。

### <委員紹介>

（事務局）

まず初めに、本日もご出席いただいております委員の皆さまをご紹介させていただきます。

【会長より出席委員の紹介】

【欠席委員の紹介】

### <職員紹介>

（事務局）

続きまして、この市民会議に出席いたしております本市職員をご紹介させていただきます。

【第一副市長から順次紹介】

### <第一副市長あいさつ>

（事務局）

それでは、初めに第一副市長から、ご挨拶を申し上げます。

（第一副市長）

委員の皆さまにおかれましては、年度末のお忙しい中、当会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日皆さまよりご意見をうかがうことといたしております、「徳島市行財政改革推進プラン2021」も策定から2年が経過しようとしておりますが、長引くコロナ禍や、急激な物価高騰の影響で計画どおりに取組を進めることが困難な中、本市では、様々な取組を懸命に進めてきたところでございます。

こうした中、新型コロナウイルス感染症につきましては、5月には、季節性インフルエンザと同様の5類への引き下げが予定されておりました、コロナ対応は、大きな節目を迎えようとしております。

コロナ禍で抑制されておりました人々の流れや社会活動など、様々な動きが活発化すると思いますが、物価高騰の課題なども含め、まだまだ先行きは不透明でございます。

ただ、どのような状況下におきましても、安心安全な市民生活を守り、質の高いサービスを継続的に提供するには、効果的・効率的な行財政運営と、政策の実現を支える健全な行財政基盤が不可欠でございます。

そして、そのためには、市の職員自らが考え、先を見据え、積極的に行動することは当然のことではございますが、何よりも市民目線で、多様なご意見、ご提案を幅広く把握し、行財政改革の取組や様々な施策に反映していくことが、極めて重要であると認識をしております。

本日は皆さま方から忌憚ないご意見などをいただき、今後も行財政運営にしっかりと活かしてまいりたいと考えておりますので、短い時間ではございますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

(事務局)

それでは会議の方に移りたいと思います。

会長、よろしく願いいたします。

## 2 議題

(会長)

それでは次第に従いまして、会議を進めてまいりたいと思います。

議題の「徳島市行財政改革推進プランの取組状況について」、事務局から説明のほど、よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは私の方から資料の説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

まず、「資料1 徳島市行財政改革推進プランの取組状況について」（令和4年度）をご覧ください。

この資料は、行財政改革推進プラン2021において、3つの基本方針と8つの戦略に基づき、実施計画として定めた、具体的な40の取組項目について、令和4年度の実施状況をお示ししたものでございます。

資料の説明に入ります前に、まず、全体の進捗状況について、ご説明いたします。

40の取組項目の中に、195の取組工程がございまして、その取組工程につきまして、各担当課が自己評価を行っておりますが、計画どおり、順調に進んでいるものは195のうち、141件で全体の72%となっております。

また、残りの54件のうち、21件につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響など、外的要因により、進捗が遅れているという状況でございまして、また、残る33件、全体の約17%に当たりますが、この17%は計画どおりに進んでいるが数値目標に到達していなかったり、検討の遅れや検討に時間がかかっていたり、計画どおりに進んでいないという、状況でございまして。

それでは、各取組項目の主なものについて、資料にそって説明させていただきます。

#### 【資料1の説明】

#### 【資料2の説明】

続きまして資料3の説明に入る前に、令和5年度の職員定数等についてご説明申し上げます。

職員配置数の適正化を図ることは、行財政改革推進プラン2021の2つの柱である「効果的で効率的な行財政運営」と、「政策の実現を支える健全な行財政基盤」を確保するうえで、非常に重要な取組の一つでございまして。

そこで、推進プランに目標数値を掲げまして、「事務事業及び組織体制の見直し」や「外部委託等の推進」、また「デジタル化の推進や人材育成」などによりまして、職員配置の適正化を進めているところでございまして。

まず、1の部門別職員数のうち、(1)の総括表についてでございまして。

この表は、行政区分ごとの職員数を示してございまして、左側の区分の「一般行政」につきましては福祉関係以外の一般行政事務に携わる職員数と、民生・衛生部門の福祉関係事務に携わる職員の2つに区分しており、「特別行政」は教育委員会と消防関係に携わる職員数、「国保事業その他」は国保事業や介護保険事業など、特別会計の事務に携わる職員数に、それぞれ区分してございまして。

職員数につきましては、表の左側から年度別に、行財政改革推進プラン2021の基準年となる令和3年度、その右横に令和4年度の職員数、中央に太枠で令和5年度の予定職員数をお示ししております。

令和5年度以降につきましては、国家公務員や地方公務員に定年延長制度が導入されたことに伴いまして、本市においても、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限に活用しつつ、次の世代にその知識、技術、経験などを継承することを目的に、今後、再任用職員の一部のポストについて、フルタイムで任用することとしておりますので、正規職員数とは分けて、C欄にその職員数をお示しし、その右横に正規とフルタイム再任用の合計の職員数をお示ししているところでございます。

なお、表の右側には、当プランの職員配置の適正化に掲げる年度別、部門別の職員数の目標数値をお示ししておりますが、当プランは定年引上げに関する法改正以前に策定しておりまして、各年度の目標数値の対象職員には、定年延長者やフルタイムの再任用職員は考慮できておりません。

このため、職員配置の適正化の進捗状況を計るにあたっては、引き続き、フルタイムの再任用職員を除く正規職員数で比較した方が、分かりやすいことから、令和5年度の職員数の増減差引につきましても、正規職員数の比較をお示ししているところでございます。

なお、再任用職員のフルタイムか、パートタイムかは、その職員の希望によっても変動しますので、目標管理には馴染まないものと考えておりまして、当プランにおいては、今後もフルタイムの再任用職員を除く職員数で、目標管理を行ってまいりたいと考えております。

前置きが長くなりましたが、それでは「資料3 令和5年度の職員定数」をご覧ください。

#### 【資料3の説明】

(会長)

ありがとうございました。

それでは、これに関して、欠席の委員からはご意見は出ておりますでしょうか。

(事務局)

欠席の委員からご意見をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

資料1の3ページに記載のある、取組項目4の「市民参加の機会拡大」や、取組項目5の「オープンデータの活用」については、引き続き積極的に取り組んでいただきたい、というご意見がありました。

次に、6 ページに記載のある、取組項目 8 の「住民主体の防災体制の整備」、7 ページに記載のある、取組項目 9 の「自主防災体制の充実」には、まだまだ課題があると思われますので、一層取組を強化していただきたいと思います。との、ご意見をいただいております。

「市民参加の機会拡大」についてですが、「市民参加手続」は、市民からの幅広い意見や提案を募り、市政へ反映していくための重要な手続でございますので、今後も引き続き、積極的な周知・啓発を図り、市民の市政に対する参加の意識をより一層高められるよう努めてまいりたいと考えております。

また、3 ページの下段の「オープンデータの活用推進」につきましては、取組指標であるオープンデータの公開データセット数が目標数値を達成できていない状況でございます。

その理由としましては、行政情報の公開に対する職員の意識が低いと思われるので、職員の意識啓発を図るとともに、他都市の活用事例の調査・研究を行うなど、公開データ数の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、「住民主体の防災体制の整備」や、「自主防災体制の充実」につきましては、目標数値を達成している指標もございしますが、一方で、委員ご指摘のとおり、避難所の運営協議会の設立施設数や避難行動要支援者の個別計画策定者数は、コロナ禍におきまして計画どおりに進んでいないなど、まだまだ課題もございすることから、こうした課題等への対応も含め、担当課と連携しながら、さらに取組を強化してまいりたいと思っております。

(会長)

それでは、ただいまの説明について、ご出席の委員のご意見を頂戴したいと思います。

よろしく願いいたします。

(委員)

先ほど、欠席の委員からの質問の中のひとつでもあった、オープンデータの話ですけれど、目標数値を定められた時に、こういうものを公開しようという具体的な想定があったから、この 190 という目標数値があるのか、または、条例や法令などで、こういうものを公開しなさいというようなものが、そもそもあるものなのでしょうか。

(事務局)

そういったものは、ないと思います。

(委員)

では、こうすれば、市民の方がこのサービスを活用してくれやすくだろう、と予測した上で、この190という目標数値をたてた時に、これと、これと、これと・・・というように、具体的に考え出された数値なのか、または、そもそも、現在の80セット強ぐらいで十分サービスは足りていて、この目標である190という数値が大きすぎる目標なのではないでしょうか。

どういうデータが活用されていて、こういったデータがオープンにされているのかが分からなかったので、お伺いします。

(事務局)

ご指摘いただいた目標件数についてですが、令和6年度までに200セットとするという目標を、デジタル推進課で計画していることは分かっているのですが、具体的に何を想定してこの目標数値を定めているのかは、今は分かりかねますので、確認いたします。

(委員)

本当は、200セットも出さなくてもいいのに、この目標数値としているのであれば、今更、目標を変えるわけにはいかないでしょうけど、現在の80セット余りで十分なのであれば、見た目がすごく悪い印象を受けるので、どうなのかなと、感じました。

市民の方々や大学の研究者の方々などで、オープンデータを利用されている方や利用しているデータはたくさんあると思いますが、他の自治体に比べて遜色ないのであれば、そこまで未達成のことについて、卑下することはないのではないかと思います。

あと、もうひとつは、昨年、この場で、ふるさと納税の件で事務局が、「本市としても頑張ってもらいます」と、おっしゃっていて、今年度寄附額が5億7千万円にも増えていて、すごく嬉しかったということをお伝えします。

ふるさと納税については、返礼品次第のところがあって、行政が頑張らなくても頑張っても、結果は一緒なのではないですか、と言うと、事務局から「いえ、市としても頑張る必要があります」というようなお話をいただいた記憶があります。「やりましたね」と、お伝えしたかっただけです。

公開データは、実際に、本当にどのようなデータが必要なのか、他の自治体と比べてみて検討が必要だと思います。

(事務局)

どのような分野が、他の自治体では多く掲載され、利用されているのかなどを調査いたしまして、できるだけ、目標を達成するようにはしたいですが、ご

意見いただきましたように、どのような数値目標が適正なのかということも含めて、改めて考えてまいりたいと思います。

(委員)

今から目標を変えるのは難しいかもしれないですけど、市民や研究者が利用するのに必要なデータの分野や種類などが分かり、それが、すでに公開できていることが説明できれば、無駄に増やす努力をするよりは、必要なデータを用意して、公開していくという方が、効率的なのではないでしょうか。

(事務局)

分かりました。検討してまいります。

(会長)

ありがとうございました。では、他の委員の方、何かございますか。

(委員)

欠席の委員からも同じような質問がありましたが、地区自主防災連合組織について、全地区において組織が結成されたということですが、実際は、抜けているところがたくさんあり、町内会ごとに地区自主防災連合組織があるとされており、その町内会がない地区があります。町内会があるのは市内の20%~50%ぐらいだったと思います。あったとしても、町内会への加入は強制できないので、なかなか100%の加入率にすることができません。

どのようにして、加入できていない地区の人をフォローするのかということが、非常に大事になってくると思います。

そのフォローの仕方などを提案しながら、地域の地区自主防災連合組織を運営していくことが大事になってくると思います。実際に災害が起こったときには、地区自主防災連合組織に入っていない人をどうやって助けるのが重要になってきます。

南海地震が30年以内に70%~80%ぐらいの確率でやってくると想定されていることからすると、現在の中学生ぐらいの子ども達の力が重要で、高齢化が進んでいる町なら、なおさらです。子どもたちが活躍した例もあると聞くので、今後のことを見据えて、そういうことも考えていく必要があると思います。

(事務局)

今ご意見いただきましたように、全地区に地区自主防災連合組織ができたとはいえ、マンション一棟すべてに自治会がないとか、住んでいる場所の町内

会に加入していないという方もいらっしゃるようで、徳島市でも町内会の加入率は、全体の5割なかったかと思います。

そういった中で、地域の地区自主防災連合組織が、町内会に未加入の方をどのようにして救うのか、ということを考えていけるように、担当課にご意見を伝え、検討させていただきます。

(会長)

ありがとうございます。他にご意見はないでしょうか。

(委員)

資料2の中で、令和5年度から住宅課の中に空き家対策係が出来たそうで、本日、安心いたしました。私の住んでおります地域には、近ごろ空き家がたくさんありまして、非常に防犯、火事・火災も心配でなりません。庭が広い家では、花木が生い茂っており、道路に覆いかぶさってきて、落ちた花や葉っぱの掃除はしますが、何軒か、空き家が連なりますととても不安です。

是非、住宅課でご検討いただき、空き家対策係で見回っていただければ、私どもも安心できるのですが、どのような状況になれば、空き家対策係が対応してくれるのですか。

(第二副市長)

一番問題になっているのは、古くなって崩れかけているような家屋でして、崩れて、隣の家にも倒れかかると迷惑が掛かるので、そういう家屋をまずは第一に、対策していかなければならないと考えております。

(委員)

それは、うちの近所の家とは少し違います。まだ、築10年から15年ぐらいで新しい住宅ですが、誰も住んでなく、網戸がバラバラで花木が生い茂っていて、とても困っています。どうにかしてほしいと思っていた矢先だったので、本日は安心したところでした。

(第二副市長)

まずは、個人の財産は、本来、所有者がきちんと管理すべきものであります。

(委員)

持ち主のご親戚の方が近くに住んでいるらしいですが、そこまで第三者がなかなか出しゃばっていきません。

とにかく、道路際の木々が生い茂ってきて、道路に葉っぱや枝が落ちてくるので、それが大変困っています。道に覆いかぶさってきたりして、通行の妨げになることもあります。

(第二副市長)

公道にかかって通行の妨げになっている木などがあれば、道路管理者に連絡してください。

(委員)

隣の家の木の枝が、自分の家の土地に入ってきていても、勝手に、切ったり、剪定したりすることはできないですね。

(第二副市長)

今は、法律上そうなっています。でも地域の運営や、隣近所のお付き合いの中で解決できることもあると思いますね。

(事務局)

全国的に、そういう問題が多くあるため、法律が改正されると聞いています。自分の土地に入ってきている木などは、こちらで切ったり処分したりできるようになるはずですが、施行期日ははっきりしませんが、確かに法改正がされるはずなので、また、調べておきます。

(委員)

でも背の高い木などは、私では絶対に切ることはできません。困ります。

(第二副市長)

空き家に関することであれば、とりあえず何でも空き家対策係に電話で相談してください。そのための新たな係ですから。

(会長)

ありがとうございました。他に何かございますか。

(委員)

学童保育クラブのことでお尋ねします。徳島市内には、学童保育施設が各学校にあると思うのですが、その中で、土曜保育について、毎週やってくれたり、第2・第4土曜しかやってくれなかったりと、市内の施設によって違いがあります。働くお母さんにとっては、土曜日に子どもを預かってくれるかどうかは、とても重要な問題です。あるお母さんは、子どもを通わせたい小学校の校区内に家を買って、移住し、その小学校に通わせましたが、その小学校区の学童保育は、第2・第4土曜しか預けることができないことを知りました。けれど、そのお母さんは、第1・第3土曜日も仕事があります。同じ市内の学童保育なのに、土曜日に毎週預かってくれる施設と、そうでない施設があるというのは、どうでしょうか。

預ける側としては、どの施設でも同じように対応してもらって、働くお母さんを、市として応援してもらいたいと思います。

昨年も同じことを言いましたが、改めて学童に確認しましたが、何も改善されていなかったの、少し残念だなと思っています。

ただ、これからも小さな子どもを持つ、働くお母さんにとって、施設によって対応が変わるとするのは、市として何の助けにもなってないのではないかと思います。

どの地域の学童保育でも、同じようにサービスが受けられるよう、お母さんも安心して働くことができるような環境をつくってほしいと思います。

ただの噂話だけではどうにも改善されないの、今回は、意見として言わせてもらいましたが、それはきちんと前向きに考えてほしいからです。

公務員や銀行員のように、必ず土曜日が休みのところばかりではなくて、中小企業は土曜日にも仕事をしています。それを助けてあげるためには、市が一生懸命、努力してもらわないと安心して働けないので、よろしく願います。

(事務局)

私どもも努力して、検討して進めてまいりたいと思います。

(会長)

担当課の方へご連絡していただいて、ご対応の方よろしく願います。それでは他にございませんか。

(委員)

更なる財源確保のところですが、前にも何度か言ったと思いますが、遊休地や埋立地に企業を誘致するということは、県市が協調してやっていくことが、財源確保の上で、非常に有効なのではないか思います。

南部自動車道のインターチェンジができた津田地区は、非常に便利になったと思います。海岸町の埋立地は、県が造成し売り出しており、ほぼ完売したと聞いています。県有地でも、固定資産税は、徳島市に入ってくると聞いています。また、法人市民税もあると思いますし、企業誘致には、いろんなメリットがあると思います。

それから、今度は、徳島県が第二貯木場を埋め立てする計画があると聞いています。埋立地には早く企業誘致をしてもらって、公園も作ってもらうことになっていますが、企業誘致による財源を確保してもらうことが非常に大事であると思います。一般の家庭とは、税の規模が違うので、県市協調して企業誘致の方をよろしく願います。

(第二副市長)

県が年に2回、東京と大阪で、ビジネスフォーラムというものを開催していきまして、本市も一緒になって参加し、力を入れて企業誘致をやっています。

県有地のままでは固定資産税は入りませんが、売却し民間が購入してくれた市内の土地なら、本市に固定資産税が入ってきて、更なる財源確保につながります。

企業誘致は、地元雇用の拡大にもつながりますので、県市協調でしっかりとやっていきたいと考えております。

(会長)

ありがとうございました。他にはないですか。

(委員)

私の方からは2点ございまして、まずは、資料1の推進プランの取組状況についてですが、説明を聞きまして、ほぼ順調に進んでいることと拝見をいたしました。

その中で、それぞれの指標の目標数値への達成度があまり芳しくないものについて、チェックをさせていただいたのですが、例えば、戦略3の12-(2)の「マイナポータルのお知らせ機能を活用した利用申込の案内」や、戦略4の22-(1)の「e-ラーニングの研修」だとか、戦略6の33-(2)の「特定健康診査受診率の向上」だとか、戦略7の34-(3)の「クラウドファンディングの推進」、次のページの35の(1)の「広告媒体の拡大」などが、2年連続で目標数値を達成できていない取組になっていますが、達成できていない理由は何でしょうか。

観光系の事業であれば、コロナ禍ということで想像がつくのですが、それ以外のところで、原因分析というか担当課で対策は出来ているのでしょうか。原因が分かれば対策はできるはずなので、どこまで分析できているのかと思ひまして。

もし今、原因が分かるのであれば、教えていただきたいと思ひます。

(事務局)

ご指摘いただいた一つ目の、「マイナポータルのお知らせ機能の活用」というところですが、目標が40件のところ2件しか実績がないという状況でございまして、何が原因かと申しますと、この取組は、保育所の利用申込を電子で行うというものですが、実際には、申し込みには本人の面談が伴いまして、結局のところ、電子申請だけで手続きが完了しないため、そこが、利用につながらないのではないかと原因分析はできており、そこを今後どのようにして改善していくかという検討をしているところでございます。

続いてご指摘いただいた「特定健康診査受診率について」ですが、担当課に確認いたしましたところ、コロナ禍が影響しており、そもそも健診を受診すること自体を控えている人が増えている、ということ聞いております。

また、かかりつけ医を持っている人は、特定健診への関心が薄く、思ったほど受診率が伸びないといったことがあると聞いており、今後は、特定健診を活用する若い方の受診率が伸びるよう、改善に向けて検討していきたいと聞いております。

次に、「クラウドファンディングの推進」についてですが、実績が伸びない理由の分析は、あまり出来ていない状況ではありますが、今年度実施した1件については、目標金額は達成できております。

今後は、令和6年度の累計20件の目標達成に向けて、コロナ禍の影響も改善されると思いますので、一気に加速してやっていきたいと思います。

#### (委員)

次に、アウトソーシングの推進についてですが、これまでは財政難を背景に民間委託という流れできていたところですが、欧米なんかでもそうですし、国でも議論されていると思うのですが、再公営化、つまり一度民間へ出したけれども、再度公営に戻すという動きが、結構、日本各地で出てきていたり、欧米でも出てきたりしていて、安いからと民間へ委託したけれども、全く質が担保されずにもう一度公営に戻さなければならない、というような動きが出てきているようです。

きちんと質を担保した上でやっていくことが重要で、市民サービスの質を保ちつつ、経費も抑えながらアウトソーシングをやっていくというような、そんな世の中の流れになってきているような気がしています。

そのあたり、徳島市の中で議論されているかどうか、そういう動きがあれば教えていただきたいと思います。

#### (事務局)

プランの中では、資料1の13ページの16で「外部委託の推進」として取り組んでおり、「民でできるものは民で」という大前提のもと、外部委託は推進していかなければいけない状況の中、家庭ごみの収集業務については、現在、市内の4分の1を外部委託・民営化しております。

先ほど資料1でも説明させていただきましたが、そのエリアを更に拡大しようとして入札を行いました、想定より高い金額での交渉となってしまう、入札が不調で終わってしまうということがありました。

全国的に調べてみても、ごみの分野ではご指摘いただきましたように、民から公へ戻すというような動きが、あちらこちらで出ている状況だと聞いています。

そうした中で、本市としては、それぞれの分野毎に民であるべきなのか、やはり公であるべきなのか、ということ、この計画期間中に改めて考え直していきたいと考え、検討しているところです。

(事務局)

アウトソーシングを行う時に参考にするガイドラインを、内部的に策定しており、アウトソーシングを行う場合に注意しなければならない箇所をガイドラインに示しておりまして、その中でも、現状の市民サービスの質の水準を維持又は向上するということを念頭において検討することになっておりますので、そういうところで、一定、市民サービスの水準は担保したいとは考えております。

(委員)

ゆくゆくは職員数にも関係してくるかもしれませんが、これまでは、行革で組織を小さくスリムにしていこうという流れだったものが、急に話が変わり、市役所で業務をやることになったときに職員が足りないというような事態になっては困りますので、中長期的な戦略面も持ちつつ、行革を進めていただければと思っています。

(会長)

ありがとうございました。他にございますか。

それでは最後に私の方から何点かお伺いします。

まずは、資料1の6ページの戦略2の取組項目8「住民主体の防災体制の整備」のうち、①で目標数値及びKPIがありまして、実績としてはKPIのとおり達成していると思うのですが、私的には、令和3年度で目標の13地区が達成されたのであれば、令和4年度で、残りもどんどんやっていっていいのではないかと思います。

要は、災害は明日来るかも分からないので、のんびり対応するのではなくて、できるだけ早く前倒しで進めていくということが重要になるのではないかと思います。

また、KPIをわざと細かく刻んで設定している理由等があれば教えてください。

(事務局)

担当課によると、防災対策課の職員が各地区に入りまして、地域の役員に説明をしたり、現地調査をしたりだとか、地域住民の方の意識を高めるためにワークショップを開催したりだとか、そうした取組をしながら地区を増やして

いっている関係上、2地区ずつ増やすという目標を持って進めているという  
ような状況です。

(会長)

どちらかと言えば、職員数・マンパワーの問題ということですか。

(事務局)

全地区に入って、一度に増やすということはできないのかという、ご指摘だ  
ろうと思うのですが。

(会長)

そうですね。早めに、令和3年度に一気に13地区に取り組んだ時と同じペ  
ースでやれば、すぐにできるのではないかなというイメージです。

(事務局)

令和3年度の13地区という実績は過去からの積み上げなので、段階的に、  
地区での意識を高めながら計画を策定してっていると聞いております。少  
しずつの地区になりますが、このような目標でやっております。

(会長)

では、②の方については、令和3年度も令和4年度も17施設ということで  
目標は達成していませんが、どうですか。

(事務局)

②につきましては、避難所運営協議会の設立施設数ですが、コロナ禍の影響  
により、住民主体の準備会議等の会の開催ができないので、その立ち上げに至  
っていないという状況であると聞いております。

③の避難行動支援者の個別計画策定者数についてですが、支援団体といた  
しまして、地域の民生委員や自主防災組織、また、地域の社会福祉協議会の  
方々などと、要支援者の方の個人情報の提供に関する協定書を締結したうえ  
で、個別計画を策定するという流れになっておりまして、コロナ禍の影響によ  
り、その協定書の締結自体が思うように進まずに、目標数値の達成に至ってい  
ないという状況です。

今後は、コロナ禍の影響も少なくなると考えており、一気に進めていきたい  
と聞いております。

(会長)

では、17ページの取組項目22-(1)の「e-ラーニングによる財務・会計事務研修の実施」とありますが、現在、e-ラーニングをやっているのは、財務と会計事務の研修のみということでしょうか。

(事務局)

ここの取組指標といたしましては、財務・会計事務研修参加者数のみをカウントして記載しておりますが、e-ラーニング自体は、その他に個人情報の取り扱いなどもあり、今年度、新たに作成したものでは、コンプライアンスの研修についてe-ラーニングでやっというかと予定しております、このように新たな項目を追加しながら、e-ラーニングで研修できるものを増やしている状況です。

(会長)

e-ラーニングは、空いた時間で、個人がいつでも自由に研修できますし、最後の確認テストを全て正解しないと終わることができないような仕様にしておけば、何度も振り返ってできるということで、知識の定着には結構、役立ちます。できるだけ多くの部門で取り入れていけばいいのではないかと思います。

あと、24ページの戦略6の29-(1)の「キャッシュレスでの納付拡大」ですけれど、市民の私たちからしますと、いろんな形で納税ができるということでもとても便利になってよかったと思うのですが、一方で素朴な疑問でお聞きしたいのですが、キャッシュレスを利用することにより、いろいろな手数料が掛かっていると思います。

一般の店で私たちがクレジットカード決済をしますと、小売店はカード会社に1件につき、3%や5%という、結構高い手数料を払っています。

キャッシュレスで市民サービスの向上にはつながっているとは思いますが、費用対効果を考えると、高い手数料が必要となるのでしょうか。

通常、公共の支払いであれば銀行の手数料は1件、何十円とかで非常に安く抑えられておりますが、このような新しいキャッシュレスサービスは、小売店では、企業に高い手数料を取られて困っているという話をよく聞きます。

決して、キャッシュレスサービスを否定しているわけではないですが、全体的な費用対効果はどのような感じですか。

(事務局)

キャッシュレスサービスにはメリットがたくさんあって、例えば、銀行窓口で市民の方が納付書を利用して税金を振り込む場合は、窓口手数料は無料ですが、コンビニで税金を納めた場合は、1件100円の手数料が掛かります。

これは、市が負担していてかなりの負担となっていますが、ただそれは市民サービスの向上という面と、収納率からすれば、キャッシュレスサービスのメリットは大きくて、収納率と利便性の向上からすれば、1件100円の手数料を払ったとしても、こちらの方がおそらくメリットはあるのだろうということです。もちろん口座振替が一番いいですが。

また、働き方改革という面からしても、金融機関での窓口収納は、銀行がかなりの負担になっていて、社会的にキャッシュレスで振り込みを行う流れになってきていると思います。次年度からは固定資産税などの収納でもQRコード決済ができるようになってきます。確かに手数料は掛かりますが、それ以上のメリットはあると思っています。

(会長)

金額にかかわらず、コンビニ払いは1件100円という手数料なのですか。

(事務局)

そうです。金額にかかわらず1件いくらか決まっています。

(会長)

収納率や利便性、市民サービスの向上からすれば、手数料が掛かってでも、有効な手段であるということですね。

(事務局)

そのとおりです。

(会長)

どのようなキャッシュレスサービスが何種類ぐらいありますか。

(事務局)

モバイルレジやスマホアプリなどが使えて、結構、多くの種類があったと思います。

(会長)

15ページの戦略4の18「女性職員の活躍推進」のところで、女性の管理職の割合がKPIとして出ておりますけれど、民間企業では、男女を問わず、自分のワークライフバランスを充実させたいので、管理職を希望しない人も多くいると聞きます。民間企業では、専門職制度があり、管理職ではないが、専門性を活かし活躍できる制度が整っているところもありますが、徳島市には、それに近い制度はございますか。あるいは、働いていく中で、状況に合わせて一般職、総合職を選択・変更できるような制度はございますか。

(事務局)

民間企業のような総合職と一般職というような区別はないです。

ただ、女性職員がどのように仕事を続けていくかというところでは、意識改革というところがとても大事だと考えていて、市役所内の女性の幹部職員や、市長に来ていただいたこともありましたが、女性だけの研修会を開いて、女性職員の意識改革への取組をやっているところです。

(会長)

最近、女性の管理職の割合に関するKPIについて見聞きしますが、管理職を希望する人に対して、性別に関わらず、平等にチャンスが与えられていることが必要かと思います。

(委員)

最後の取組の学校規模の適正化ですが、小松島市や阿南市では動きがあつて、いろんなご意見があるというのはよく聞きますけれど、徳島市では、これはまだ示せる形にはなっていないということでしょうか。

(事務局)

はい。まだ、検討中ということです。

(委員)

プラン期間は半分終わりましたが、まだ、原案・素案も出来ていないということですか。

どのみち、意見は対立すると思いますし、思ったより子どもの数の減り方が早くて、徳島県全体でも加速的に減ってきています。

だから、これまで以上に子どもの数が減ってくることを考えると、この取組は、市内の小学校数だとか、先ほど話にありました学童保育にも関係してくると思います。

子どもの数が想像以上のスピードで減ってきていますが、徳島市では、再編計画について示せる状態ではないということですね。

(事務局)

そうですね。今は検討を重ねている状況であると聞いています。

(委員)

個人的に、子どもを持つ親としてどう考えるのかなという、興味があつてお伺いしました。

こういうことが固まってくれば、学童保育のことについても考えやすいですし、なくなる小学校の校区の学童保育をテコ入れしても仕方ないと思いますので、重点校の校区の学童保育について検討を進めれば効率的に、話が進むと思います。

先生方の雇用についても同じで、先生のなり手がいなくて、小学校や中学校の先生になりたい希望者の倍率もどんどん下がってきているような状況です。

いろいろな要素が入ってきますから、学校再編は、かなり難しい問題ではありますが、大変重要な課題です。でも、まだこの学校規模の適正化という取組については、道半ばということですね。

(事務局)

そうです。担当課に伝えさせていただきます。

### 3 その他

(会長)

では、これで本日の議題は終了いたしました。その他として何かご意見はございますか。事務局の方からは何かございますか。

#### <第二副市長あいさつ>

(第二副市長)

一言お礼を申し上げたいと思います。

会長をはじめ、委員の皆さま方には、終始、ご熱心に協議をしていただきまして本当にありがとうございました。

本日頂戴いたしました、ご提案・ご意見等につきましては、市長に早急にあげさせていただきまして、職員の中でも共有をしまして、このプランの取組に反映してまいりたいと考えておりますので、引き続きご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日は、本当にありがとうございました。

### 4 閉会

(会長)

それでは、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和4年度第1回徳島市行財政改革推進市民会議を終了いたします。

皆さま、どうもありがとうございました。

それでは事務局側にお返しいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

次回の会議の開催につきましては、また、会長と協議をさせていただきますので、日程が決まり次第、開催通知を送付させていただきますと思いますので、お忙しいとは存じますが、その際には、是非ともご出席いただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、委員の皆さま、本日はどうもありがとうございました。